



# 島根原発 2号機再稼働を 止める集会

## 3月3日(日)

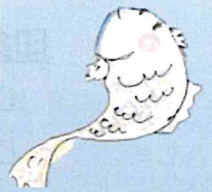
### 14:00~15:30

## 松江テルサホール

(JR 松江駅前)



集会後、  
会場周辺を  
**デモ行進**  
(約 30分)



<講演>

## 原発震災！『避難計画』は 住民を守らない

講師 大河陽子 弁護士

(さくら共同法律事務所)

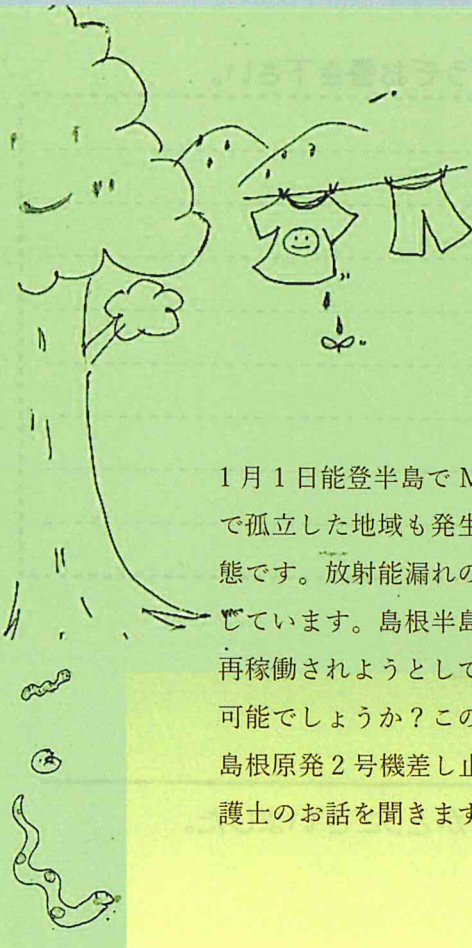
2008年 京都大学法学部卒業

2010年 立命館法科大学院法務研究科法曹養成専攻卒業

2012年 鳥取県弁護士会登録弁護士

高橋敬幸法律事務所にて島根原発差止訴訟に係る

2016年 東京弁護士会登録・さくら共同法律事務所所属



1月1日能登半島でM7.6の大地震が発生しました。多くの家屋が倒壊し、道路の通行不能で孤立した地域も発生しました。能登半島には志賀原発があり福島原発事故後、運転停止状態です。放射能漏れの事態には至らなかったものの無視することができない様々な損傷が生じています。島根半島でもM7.5の大地震発生の可能性がある中、島根原発2号機は8月に再稼働されようとしています。大地震が発生し原発が重大事故を起こした時、市民の避難は可能でしょうか？このまま島根原発2号機を再稼働させても大丈夫でしょうか？

島根原発2号機差止仮処分裁判で「避難計画には実効性がない」ことを訴える大河陽子弁護士のお話を聞きます。

主催：島根原発2号機再稼働を止める集会実行委員会  
お問い合わせは：山崎 Tel.090-3889-3519